令和６年度ＨＩＶ医療講習会

募　集　要　項

１　目　的

地域において人工透析療法を行う医療機関の医師、臨床工学技士、看護師等に対し、ＨＩＶ医療に関する知識や医療技術、感染予防等の講習を行うことにより、ＨＩＶ医療の病診連携の円滑な遂行を図り、地域の医療機関におけるＨＩＶ感染者・エイズ患者（以下「患者等」という。）の受け入れを促進し、必要な医療の環境を整備することを目的とする。

２　事業内容

　公益財団法人エイズ予防財団（以下「エイズ予防財団」という。）からの委託を受け、地域の人工透析療法を行う医療機関の医師や臨床工学技士、看護師等、患者等の診療に携わる者を対象として、ＨＩＶ感染症に関する講習会を開催する。

なお、既存の研修等に追加して行うことも可とする。

３　募集対象

　　各都道府県透析医会とする。

４　採択予定数

４件程度とする。

５　講習内容等

講習内容：ＨＩＶ感染症の基礎知識、感染防御策、暴露時対応等とする。

時　　間：半日程度とする。

（注）既存の研修等に追加して行う場合で、上記の時間を確保できないときは短縮も可。ただし、以下に示した教材（※参照）の内容を講義するために必要な時間を確保する。

講　　師：エイズ中核拠点病院の医師・看護師等、ＨＩＶ医療の講習に適当な者とする。

受 講 料：本事業に係る受講料は無料とする。

教 材 等：１の目的を踏まえ、受講者のＨＩＶ感染症・エイズに関する知識や医療技術の向上に資するよう、講習会実施者においてプログラムの策定と教材の準備を行う。

　　　　　　　※テキスト「ＨＩＶ感染症の基礎知識」

エイズ予防情報ネット（https://api-net.jfap.or.jp/）のトップページにある「ＨＩＶ情報サイト」コーナー内のバナー［ＨＩＶ感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業］からＰＤＦファイルのダウンロードが可能。パワーポイントのデータもありますので、必要な場合は、７の（３）の照会先までお問い合わせください。

　　　　　　　　　その他、参考資料「ＨＩＶ感染透析患者医療ガイド」「透析施設における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン」も活用いただけます。

６　事業実施期間及び経費

（１）事業実施期間

令和７年２月２０日（木）までの開催とする。

（２）経　費

本事業に係る経費はＨＩＶ医療講習会の実施に要するものとし、総額

２４万円（消費税を含む。）以内とする。

７　提出書類等

　　本事業の実施を希望する団体は、次により関係書類を提出する。

（１）提出書類

受託申請書（様式１）

書式は、エイズ予防情報ネットのトップページにある「ＨＩＶ情報サイト」コーナー内のバナー（前記５の※書きを参照）からダウンロードが可能。

（注）ＨＩＶ医療講習会開催要綱及び見積書を添付のこと。

（２）提出期限

　　令和６年１０月２５日（金）必着

（注）受託申請書が送付され次第、随時審査を行い、採択数が４件に達した時点で募集を終了する。

（３）提出・照会先

〒101－0064　東京都千代田区神田猿楽町2－7－1　TOHYUビル3階

公益財団法人エイズ予防財団（TEL 03-5259-1811）

８　審査結果の通知

エイズ予防財団は、受託申請書の採択の可否について速やかに決定の上、受託申請書提出者に対し、審査結果を書面で通知する。

９　委託契約の締結

　　エイズ予防財団からの採択通知を受理した団体（受託者）は、速やかに契約書（様式２）２通を作成して、収入印紙貼付及び記名押印の上、エイズ予防財団に送付し、委託契約を締結する。